

入札参加資格登録事項変更届の手続きについて（医療・一般共通）

1 変更届の提出について

現在、当機構の契約相手方として、法人入札参加資格者名簿に登録された者が対象であり次のいずれかに該当する場合は、当該変更手続きを行ってください。

- (1) 申請者（本店、代表者等）の変更
- (2) 受任者（受任先等）の変更

※ 医療機器等部門・一般部門、共通となります

2 取引資格審査申請ができない者

次のいずれかに該当する者は、取引資格審査の申請ができません。

- (1) 契約規程第2条の2第1項の規定に該当する者（※）
 - ※・当該競争に係る契約を締結する能力を有しない者
 - ・破産者で復権を得ない者
 - ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- (2) 営業に関し、法律上登録又は許認可が必要な場合において、その登録又は許認可を受けていない者及び登録又は許認可を取り消された者
- (3) 入札参加資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事項を記載した者
- (4) 国税を滞納している者

3 受付時間及び受付場所（※土日祝日を除く）

受付時間	午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)
受付場所	加古川中央市民病院 3階 事務部 物品管理課 郵送可※封筒に『入札参加資格登録事項変更届 在中』と記載してください

4 提出書類（下記の順に提出してください）

○：必須、△：該当者のみ提出、×：提出不要

No.	提出書類	申請者	受任者
1	入札参加資格登録事項変更届	○	○
2	委任状	△	○
3	誓約書（医4・一般4）	△	×
4	印鑑登録証明（コピー不可）※注1	△	△
5	履歴事項全部証明書※注1【申請場所】法務局	△	×

※注1 No. 4～5の書類は、必ず申請日から3カ月以内に発行された証明書を提出してください。
発行日の古い証明書を提出された場合は受付できませんのでご注意ください。

<提出書類の注意事項>

申請者（本店、代表者等）が変更となる時、次の場合変更届と併せて書類を提出してください。

- 1) 代表者等が変更となる場合
 - ・誓約書（医4・一般4）
 - ・履歴事項全部証明書
- 2) 申請者として提出していた印鑑登録内容が変更となった場合
 - ・印鑑登録証明